

浜田市人権教育・啓発推進基本計画（第 4 次）

（計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度）

令和 5 年度事業実績及び令和 6 年度事業計画書

浜 田 市

計画項目一覧表

大項目	中項目	小項目	担当課	ページ
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	① 人権尊重の精神を基底に据えた教育活動	人権同和教育室	4
		② 発達段階に応じた人権教育	人権同和教育室	5
		③ 地域ぐるみでの人権教育・啓発の推進	人権同和教育室	5
	(2) 家庭・地域・職場における取組	① 家庭における取組	人権同和教育室、子ども・子育て支援課	6
		② まちづくりセンターにおける取組	人権同和教育室	6
		③ 企業等における取組	人権同和教育室	7
	(3) 職員等の人権意識向上への取組	① 職員の人権意識の向上	人権同和教育啓発センター、人事課	8
		② 教職員等の人権意識の向上	人権同和教育室	9
		③ 保健・福祉・医療・消防関係職員の人権意識の向上	保険年金課、地域福祉課、健康医療対策課、消防本部	10
	(4) 関係機関等との連携	① 国、県、人権擁護委員、民生児童委員との協力・連携	人権同和教育啓発センター、人権同和教育室	11
		② まちづくりセンター、学校、PTAとの連携	人権同和教育室、まちづくり社会教育課、学校教育課	12
		③ 民間団体、企業、自主学習グループとの連携	人権同和教育室	13

大項目	中項目	小項目	担当課	ページ
	(1) 同和問題	① 差別意識解消に向けた教育・啓発の推進	人権同和教育啓発センター、人権同和教育室、総合窓口課	14
		② 児童生徒の進路保障、就労問題への取組	人権同和教育室、学校教育課、教育総務課	14
		③ まちづくりセンターを拠点とした啓発活動の強化	人権同和教育室、まちづくり社会教育課	15
		④ 集会所活動への支援及び相談機能の充実	人権同和教育啓発センター	16
	(2) 女性	① 男女共同参画の理解促進	人権同和教育啓発センター	17
		② 女性に対する暴力の根絶	人権同和教育啓発センター、地域福祉課、子ども・子育て支援課	17
		③ 政策・方針決定への女性の参画の推進	人権同和教育啓発センター	18
		④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)の推進	子ども・子育て支援課	18
	(3) 子ども	① 一人一人を大切に教育の推進	人権同和教育室	19
		② 「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)などの理解促進	人権同和教育室	19
		③ いじめ・不登校問題への取組	人権同和教育室、学校教育課	20
		④ 乳幼児や児童への虐待防止の取組	人権同和教育室、子ども・子育て支援課	20
		⑤ 子どもの貧困対策への取組の推進	学校教育課、教育総務課、子ども・子育て支援課	21
		⑥ 子どもの健全育成に向けての取組	人権同和教育室、学校教育課、子ども・子育て支援課	21
		⑦ 相談体制の充実	人権同和教育室、学校教育課	22

2	各人権課題に対する取組	(4) 高齢者	① 福祉教育、啓発活動の推進	人権同和教育啓発センター、学校教育課、健康医療対策課	23
			② 就労・生きがい対策の推進	健康医療対策課	23
			③ 地域包括ケアの推進	健康医療対策課	23
			④ 認知症に対する理解と介護等施策の充実	健康医療対策課	24
			⑤ 権利擁護の推進	健康医療対策課	24
		(5) 障がいのある人	① 障がいに対する理解と差別解消の促進	人権同和教育啓発センター、地域福祉課	25
			② 人にやさしく安心して暮らせるまちづくりの推進	地域福祉課	25
			③ 障がい者の社会参加と就労支援の取組	地域福祉課、商工労働課	26
			④ 権利擁護の推進	地域福祉課	26
		(6) 外国人	① 差別意識を解消し、多文化共生社会の実現のための啓発の推進	定住関係人口推進課、環境課	27
			② 外国人との交流の促進と国際協力の精神を培う教育の推進	定住関係人口推進課	27
			③ 学校における国際理解教育の推進と外国籍児童生徒への支援	学校教育課	27
		(7) 患者や感染者等	① 教育・啓発活動の推進	健康医療対策課	28
		(8) 犯罪被害者とその家族	① 犯罪被害者等の心情に配慮した対応と支援活動の推進	防災安全課	29
			① 啓発活動の推進	人権同和教育室、地域福祉課	30
		(9) 刑を終えて出所した人等	② 「島根あさひ社会復帰促進センター」設置の理念を生かす取組	地域福祉課、旭支所産業建設課	30
			① 情報モラルの啓発と人権侵害拡大の防止	人権同和教育啓発センター	31
		(10) インターネット等による人権侵害	② 情報モラルの教育の充実	学校教育課、政策企画課、人権同和教育啓発センター	31
			① 市民に対する取組	人権同和教育啓発センター	32
		(11) 性の多様性(性的指向、性自認等)	② 学校における取組	人権同和教育室	32
			① アイヌの人々	人権同和教育啓発センター	33
		(12) 様々な人権課題	② 北朝鮮当局による拉致問題等	人権同和教育啓発センター、学校教育課	33
			③ プライバシーの保護	総務課	33
			④ 迷信等	人権同和教育啓発センター	34
			⑤ 災害に伴う人権	人権同和教育啓発センター、防災安全課	34
			⑥ 自死遺族	健康医療対策課	34
			⑦ その他の人権課題		

1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進

(1) 学校等における取組

① 人権尊重の精神を基底に据えた教育活動

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	浜田市人権・同和教育協議会	幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の人権・同和教育担当教諭が集まり、協議会を開催する。	協議会を開催し、研修、模擬授業を行い、実践資料集を作成した。 (第1回) 7月7日 (第2回) 12月6日 (第3回) 1月26日 ※第2回・第3回は浜田市人権・同和教育主任及び推進者会議と同時開催した。	模擬授業では、「一斉指導」に加え「対話」を取り入れた学習活動に気づく機会となった。 実践資料集は、市内小中学校の「同和問題学習」や特別教科「道徳、特別活動」をテーマにまとめ、実践や研修の参考となった。	引き続き、幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の人権・同和教育担当教諭が集まって協議会を開催し、研修等を行う。 (予定回数：3回) 開催方法については、浜田市人権・同和教育主任及び推進者会議と同日開催を予定する。	人権同和教育室
2	浜田市人権・同和教育主任及び推進者会議	各小中学校の人権・同和教育担当教諭が集まり、人権・同和教育に関する協議、情報交換及び研修を行い、教職員や行政職員の人権・同和教育における資質向上を目指す。	主任及び推進者会議を3回開催し、各校の人権教育全体計画の共有や情報交換を行った。 (第1回) 7月7日 (第2回) 12月6日 (第3回) 1月26日 ※第2回・第3回は浜田市人権・同和教育協議会と同時開催した。	各学校が集まって取組・計画を紹介し合い、それを情報共有することにより、各校における取組時の疑問や課題解決の参考となった。	引き続き、主任及び推進者会議を開催し、教職員や行政職員の人権・同和教育における資質向上を目指す。 (予定回数：3回) 開催方法については、浜田市人権・同和教育協議会と同日開催を予定する。	人権同和教育室
3	人権作品コンクール	小学生（作文）、中学生（作文・ポスター）の人権作品コンクールを開催する。	次のとおり応募があり、入賞作品を決定して表彰式を開催した。また、入賞作品の一部を掲載した浜田市人権啓発リーフレット「みんな笑顔で」を作成し、市内全戸に配布した。 (1)応募状況 (小学生) ・作文…15編 ※入賞6編 (中学生) ・作文…32編 ※入賞6編 ・ポスター…90点 ※入賞7編 (2)表彰式 開催日：12月18日（月） 場所：浜田まちづくりセンター 入賞者数：26人 (3)リーフレット作成部数 25,000部	人権作品コンクールの実施を通じて、児童生徒が人権について考えるきっかけとなり、市民への意識啓発につながった。	引き続き、小学生（作文）、中学生（作文、ポスター）による人権作品コンクールを開催する。	人権同和教育室

② 発達段階に応じた人権教育

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	人権集会、公開授業	各校で作成する人権教育全体計画を基にした年間指導計画を基に、各校で人権・同和教育の授業や集会等を実施する。	各校で人権・同和教育に関する授業や人権集会が開催された。	各校の状況に応じた取り組みを展開し、人権学習時だけでなく、様々な場面で人権を意識することにつながった。	引き続き、各校で人権・同和教育の授業や集会等を実施する。	人権同和教育室
2	人権の花運動	小学校において、児童が他者と協力して花を育てる「人権の花運動」を実施する。	人権擁護委員と連携して、小学校において人権の花運動を実施した。 ・小学校13校 【主な取組方法】 総合的な学習の時間で実施 委員会活動で実施 全校で取り組んだ など	児童が他者と協力して花を育てる体験を行うことにより「命の大切さ」や「相手への思いやり」の心を育む一助となった。	引き続き小学校において、児童が他者と協力して花を育てる人権の花運動を実施する。	人権同和教育室
3	実践資料集の作成	小中学校で行われる人権教育の実績や成果をまとめた資料集を作成する。	予定したとおりの資料集を作成した。	各校の取組をまとめることで、振り返りをしたり、他校の事例を参考にしたりでき、今後の事業に生かすことができた。	引き続き実践資料集を作成する。	人権同和教育室

③ 地域ぐるみでの人権教育・啓発の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	地域ぐるみで育てる人権意識講座	主に中学校区を中心とした人権学習会を開催する。学校での人権・同和教育の取組を地域ぐるみで育てるため、学校教職員、児童・生徒、保護者、関係機関、地域住民等の関係者が共に学ぶことにより、地域全体で人権感覚のある豊かな人間関係の形成を図る。	次のとおり開催された。 ・中学校（8回） ・小学校（1回） ・高等学校（1回）	被差別当事者や造詣のある講師を招き、同和問題や性的マイノリティ（LGBT）等各分野の講演開催により人権教育が進み、人権意識の向上に一定の成果があった。 一方で、学校教職員、児童・生徒以外の保護者や地域関係者の参加者が少ないことが課題。	引き続き、各校へ実施を促し、中学校区を中心とした人権学習会を開催する。	人権同和教育室

■浜田市の評価

教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒・学生の発達段階に応じた人権尊重の意識を高める教育を行うことにより、人権教育・啓発の推進が一定程度図られた。令和6年度も学校等における取組を継続することにより、それぞれの人格や個性の違いをお互いに尊重し合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力の醸成に努める必要がある。

(2) 家庭・地域・職場における取組

① 家庭における取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	PTA研修会への講師派遣	PTA主催の研修会の講師に、当市の指導主事を派遣する。	三隅小学校PTAが開催した教育講演会（テーマ：LGBTQ）に講師を派遣した。	三隅小学校の保護者や児童に対して人権教育の場をもつことができた。	引き続き、PTA主催の研修会の講師に当市の指導主事を派遣する。	人権同和教育室
2	人権教育に有用な情報の提供	家庭における子どもの人格形成の基礎を培うための人権教育に有用な情報を提供する。	市などが主催する人権講演会について、学校連絡システムアプリ「すぐる」を使い保護者に案内した。	アプリを活用することで、案内を直接保護者に届けることができ、より広く周知を行うことができた。	引き続き、有用な情報の提供を行う。	人権同和教育室
3	相談体制の充実	家庭における子どもの人格形成の基礎を培うための相談体制の充実を図る。	乳幼児時期においては、育児相談やこころの相談等を実施した。 R5 育児相談：延1521人 こころの相談：延41人	人格形成の基礎を培う乳幼児期において、子への接し方等への不安に対し、相談に応じ助言できた。	引き続き、事業を実施していく。	子ども・子育て支援課

② まちづくりセンターにおける取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	まちづくりセンター主催の人権講演会等	まちづくりセンター主催の人権講演会等に当市の指導主事を講師として派遣する。	まちづくりセンター主催の講演会等へ当市の指導主事を講師として派遣し、講座等の講師を務めた。 ①小国まちづくりセンター（言葉による暴力） ②長浜まちづくりセンター（差別のない社会を目指して） ③今福まちづくりセンター（思い込みから思いやりへ） ④美又まちづくりセンター（ハンセン病問題を知る～元患者と家族の思い～） ⑤和田まちづくりセンター（同和問題との出会い直し・学び直し）	地域住民等への人権意識の啓発に一定程度繋がった。 （参加者の感想の例） ・過去と現在で世間の受け取り方や認識の違いに気づいた ・差別に気づくためには普段から留意することが大切と気づいた	引き続き、まちづくりセンター主催の人権講演会等に当市の指導主事を講師として派遣する。実施にあたっては、開催までに主催者と内容を詰め、参加者の満足度を高めるよう努める。	人権同和教育室

③ 企業等における取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	職場内研修への講師派遣	企業等からの要請に応じて、当市の指導主事を研修講師として派遣する。	市内の企業等に講師を派遣した。 ※派遣先（研修テーマ） ・株式会社ISP（ハンセン病） ・株式会社ケイ・エフ・ジー（ハラスメント） ・リハビリテーションカレッジ島根（アカデミック・ハラスメント） ・浜田市学校給食会（ハラスメント） ・浜田市社会福祉協議会城山大学（人権条例） ・浜田税務署（同和問題） ・身体障害者福祉協会（人権条例） ・浜田商工会議所（性的マイノリティ） ・浜田市教育文化振興事業団（同和問題） ・特別養護老人ホーム偕生園（高齢者） ・人権擁護委員・行政連絡委員合同研修（性的マイノリティ） ・浜田高等学校ESS部（性的マイノリティ）	企業等において、人権課題に対する経緯や知識の習得につながり、人権意識の理解が深まった。 企業等での研修回数が限られることから研修回数の増加に向けた取組が必要。	引き続き、企業等からの要請に応じて、当市の指導主事を研修講師として派遣する。 企業等での研修増加のため商工団体等と協議を行う。	人権同和教育室

■浜田市の評価

家庭・地域・職場においては、日常生活上の様々な人権問題に気づきをもたらすことに取組み、様々な機会を捉えて研修等による啓発を行うことができた。なお、研修機会が限られているため、可能などころから関係団体への働きかけを行うなど、家庭・地域・職場における人権意識の向上に向けて取組みを進める必要がある。

(3) 職員等の人権意識向上への取組

① 職員の人権意識の向上

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	浜田市職員人権・同和教育研修	市職員として、人権・同和教育研修についての知識を深め、あらゆる業務においても人権感覚が必要であること、人権・同和教育研修の解決が行政の責務であることを再認識するため、浜田市職員人権研修計画として人権研修会を開催する。	人権同和教育啓発センターの指導主事を講師としてオンライン形式で研修を行った。 【視聴期間】 令和5年10月24日～11月30日 【内容】 同和教育との出会い直し・学び直し③ ～戦後の同和教育解決の歩みと今日的な問題～	受講率が99.4%であり、多くの職員が受講した。録画配信により、職員の都合に合わせた受講ができた。	引き続き、浜田市職員人権研修計画に基づき、市職員の人権研修を実施する。	・人権同和教育啓発センター ・人事課
2	新規採用職員等 人権・同和教育研修	浜田市職員研修実施計画に基づき、新規採用職員等を対象に、人権研修を実施する。	人権同和教育啓発センターの指導主事を講師として新規採用職員を対象に研修を行った。 【実施日】 令和5年4月11日 【内容】 まずは人権問題に関心を持とう !!～人権問題に対する基本的な考え方と今日的な問題～	市職員として業務にあたる姿勢や考え方、人権問題を考えるときの指標、行政が取り組む人権課題について認識してもらうことができた。	引き続き、新規採用職員を対象にした人権研修を実施する。	・人権同和教育啓発センター ・人事課

② 教職員等の人権意識の向上

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	学校教職員の人権・同和問題研修会	各小中学校において、学校教職員の人権・同和問題研修会を年度内に2回以上開催する。そのうち1回は運動団体を講師に招いて開催する。 学校からの要請に応じて当室の指導主事を派遣する。	市内全ての小学校と中学校で開催された。 うち、次の研修会では当室の指導主事を派遣した。 ・旭小学校人権研修（ハンセン病） ・第一中学校人権研修（ハンセン病） ・石見小学校人権研修（同和問題）	様々な差別の実態、過去の人権問題、当事者の話などを通じ、問題を正しく理解するための気づきを得るなど、学校教職員の人権意識の向上に一定程度繋がった。	引き続き、各小中学校において、学校教職員の人権・同和問題研修会を年度内に2回以上開催する。また、そのうち1回は運動団体を講師に招いて開催する。	人権同和教育室
2	ふれあいフォーラム（人権・同和教育研究集会）	教職員、保護者、社会教育関係者、事業所職員、行政、市民が一堂に会し、人権・同和問題や人権・同和教育・啓発について認識を深めるとともに、人権尊重のまちづくりへ向けた実践力を培うことを目的としてふれあいフォーラムを開催する。	性の多様性をテーマとして、次のとおりフォーラムを開催した。 開催日：令和5年8月4日 会場：石央文化ホール 講師：大賀一樹氏（公認心理師） 演題：教育現場における性的マイノリティ児童生徒への支援に関する現状と課題	当事者が抱える問題、相談しにくい実態、困りごとの説明、学校で望まれる対応や授業とは何かについて講義された。 講義を通して、教職員の現場でのふるまいを考える契機となった。	引き続き、ふれあいフォーラムを開催する。内容については教育現場で活用できるものを設定する。	人権同和教育室
3	人権研修会への講師派遣	教職員や保育士等の人権研修会に要請に基づいて当室の指導主事を派遣する。	次のとおり当室の指導主事を派遣し研修を実施した。 ○保育所（認定こども園）8園 【テーマ】子どもの権利条約と保育 ○准看護学校 8回 【テーマ】人権尊重に対する基本的な理解 ○浜田市議会議員 【テーマ】ハラスメント ○誠和会放課後児童クラブ 【テーマ】児童理解・特別支援	子どもや児童生徒に日常的にかかわりを持つ者に対して人権研修を行うことにより、一定の啓発が図られた。 また、市議会議員への研修を行うことにより、議員の立場からの人権意識啓発のきっかけとなった。	引き続き、教職員や保育士等の人権研修会に要請に基づいて当室の指導主事を派遣する。	人権同和教育室

③ 保健・福祉・医療・消防関係職員の人権意識の向上

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	保健担当課での取組み	相手の立場に配慮した職務遂行	職員の人権同和研修を受講し、きめ細かなに、相手の立場に配慮して職務を遂行した。	ケースに応じて様々な人権課題があるので、引き続き人権同和問題の研修の受講、職員等の人権意識の高揚に努める必要がある。	引き続き、相手の立場に配慮した職務遂行を行う。	健康医療対策課
2	福祉担当課での取組み	相手の立場に配慮した職務遂行	生活困窮者や障がいのある人等、様々な立場の人がいることを理解し、相手の立場に立って窓口及び電話対応を行った。	センシティブな案件を取り扱うことも多いため、情報の取扱いには十分注意し、常に相手の心情に寄り添い職務を遂行する必要がある。	きめ細やかな人権感覚を身につけ、相手の立場に配慮して職務を遂行する。	地域福祉課
3	医療担当課での取組み	相手の立場に配慮した職務遂行	窓口や電話で対応するときは、親切でわかりやすい説明を心掛けた。	対応後にお礼を言って帰られる人が一定数いらした。よりわかりやすい説明ができるよう工夫や研鑽をしたい。	相手の立場に配慮した職務遂行	保険年金課
4	消防担当課での取組み	相手の立場に配慮した職務遂行	救急法講習、防火訓練指導時など、人権に配慮した言葉を使うよう心掛けた。	専門的な用語をわかりやすい言葉や例えに替え説明することで、若い世代から高齢者の方まで講習内容の理解が深まった。	幅広い世代に対応する人権感覚を身に付けるため、救急法講習や防火訓練指導時には、専門的な用語を、わかりやすい言葉や例えに替え啓発活動を継続する。	消防本部

■浜田市の評価

市職員、学校教職員、保健・福祉・医療・消防関係職員に対してあらゆる場において人権教育・啓発を行うことにより、職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身に付け、人権尊重の視点に立って職務遂行していくための一助となった。様々な人権課題があることから引き続き人権同和問題研修の実施に努め、職員等の人権意識の高揚に努める必要がある。

(4) 関係機関等との連携

① 国、県、人権擁護委員、民生児童委員との協力・連携

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	啓発活動	浜田人権擁護委員協議会と連携し、人権週間（12月4日～10日）において世界人権宣言の意義と人権尊重思想の普及のため、街頭啓発活動を行う。	街頭啓発活動を行い、チラシや啓発物品を配布した。 開催日：12月6日 場所：ゆめタウン浜田	街頭啓発の実施により、人権尊重思想や人権相談先の情報が市民等に一定程度周知された。	引き続き、浜田人権擁護委員協議会と連携し、人権週間において世界人権宣言の意義と人権尊重思想の普及のため、街頭啓発活動を行う。	人権同和教育室
2	特設人権相談所の開設	浜田人権擁護委員協議会と連携し、浜田市役所本庁・支所に特設人権相談所を開設する。	基本的に次のとおり開設した。開設日については、広報はまだ情報カレンダーに掲載して周知を行った。 ○浜田市役所本庁 毎週水曜日 ○各支所 偶数月に1回開設	窓口の拡大により幅広く相談対応ができた。	引き続き、浜田人権擁護委員協議会と連携し、浜田市役所本庁・支所に特設人権相談所を開設する。	人権同和教育啓発センター
3	人権の花運動	1-(1)-②の再掲				人権同和教育室
4	民生児童委員と連携した取組み	地域の実情を把握している民生児童委員に対して島根県などが行う研修の情報提供を行い、人権啓発の場を紹介する。	島根県主催「令和5年度浜田地域行政関係者人権・同和問題研修会」について民生児童委員への案内を行った。 （申込者 1名） 金城地区民生児童委員協議会からの要請に基づき当室の指導主事を派遣した。 開催日 令和6年2月16日 テーマ ハンセン病	少数ではあるが案内を行うことにより申込も見られ、人権啓発の場を提供することに繋がった。	引き続き、地域の実情を把握している民生児童委員に対して島根県などが行う研修の情報提供を行い、人権啓発の場を紹介する。	人権同和教育室

② まちづくりセンター、学校、PTAとの連携

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	まちづくりセンター職員研修への講師派遣	まちづくりセンターの職員研修の講師に当室の指導主事を派遣する。	令和5年度第3回まちづくりセンター職員研修会において研修講師を派遣した。 ・開催日 令和5年5月25日 ・場所 浜田市役所本庁 ・テーマ 性的少数者について ・参加人数 25人	まちづくりセンター職員の人権意識の向上を一定程度図ることができた。様々な人権課題があることから引き続き継続して取組みを行う必要がある。	引き続き、まちづくりセンター職員を対象に行われる研修の講師に指導主事を派遣する。	人権同和教育室
2	まちづくりセンター主催事業	各まちづくりセンターで人権教育・啓発を推進する。	浜田まちづくりセンター ・令和5年10月13日 おでかけ人権学習 石見まちづくりセンター ・令和5年8月16日 運営推進委員会人権文化部 ・令和5年12月10日 ベっぴん寄席 長浜まちづくりセンター ・令和5年12月4日 人権・同和教育研修 周布まちづくりセンター ・令和5年8月26日 人権同和問題講演会 国府まちづくりセンター ・令和5年11月17日 人権学習・あさひ社会復帰促進センター バスツアー 今福まちづくりセンター ・令和5年12月15日 今福地区人権研修 美又まちづくりセンター ・令和6年1月31日 人権学習&消費者問題・交通安全学習会 波佐まちづくりセンター ・令和5年12月19日 人権研修会 小国まちづくりセンター ・令和5年12月4日 人権講演会 安城まちづくりセンター ・令和5年11月19日 安城まちづくりセンターまつり人権講演会 井野まちづくりセンター ・令和5年10月27日 広島人権研修会	各地域のまちづくりセンターで人権研修会等を開催し、人権教育・啓発を推進することができた。	引き続き、各まちづくりセンターで人権教育・啓発推進のための事業を開催する。	まちづくり社会教育課
3	学校における取組み	学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する。	学習指導要領等を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において人権教育を推進した。 また、生徒指導を通じて、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権感覚の育成を図った。	児童生徒に対し、教科学習や生徒指導を通じて、他者を思いやる心や人権感覚の醸成を図ることができた。	引き続き、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する。	学校教育課
4	PTA研修会への講師派遣	1-(2)-①の再掲				人権同和教育啓発センター

③ 民間団体、企業、自主学習グループとの連携

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	人権を考える市民グループ育成事業	人権を考える市民グループが開催する「人権をテーマとした講座等」の開催を支援する。	べっぴんの会が主催する次の人権・同和教育講演会の開催支援を行った。 開催日：令和5年12月10日 場所：石見まちづくりセンター 講師：小林裕介 氏（松江市立義務教育学校 玉湯学園 中等部教諭）	市民グループによる当該講演会の開催支援を行うことにより、市民等の人権意識の向上に一定程度繋がった。 （主な感想） ・現在中学校で実施している人権学習の様子がわかり、参加者自身が受けた内容との違いに気づくことができた。 ・講演会を通じ、日常の振り返りや差別が自分の問題として捉えることにつながった。	引き続き、人権を考える市民グループが開催する「人権をテーマとした講座等」の開催を支援する。	人権同和教育室

■浜田市の評価

国・県を始めとした関係機関や浜田人権擁護委員協議会など各種団体等と連携して、あらゆる場において人権教育・啓発を行うことにより市民等への人権啓発を図ることができた。また、人権を考える市民グループの人権をテーマとした講座実施など自主的な活動の支援を行い、市民グループの育成にも一定程度繋がった。引き続きあらゆる場において人権教育・啓発の推進を図る必要がある。

2 各人権課題に対する取組

(1) 同和問題

① 差別意識解消に向けた教育・啓発の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	学校教職員の人権・同和問題研修会（再掲）	1-(3)-②の再掲				人権同和教育室
2	地域ぐるみで育てる人権意識講座	1-(1)-③の再掲				人権同和教育室
3	人権・同和教育推進協議会の講演会	浜田市人権・同和教育推進連絡協議会や各地域人権・同和教育推進協議会による自主研修や講演会を実施する。	自主研修及び講演会の実施回数 令和5年度 4回 令和4年度 6回	自主研修や講演会の開催により差別意識解消に向けた教育・啓発が一定程度図られた。	引き続き、浜田市人権・同和教育推進連絡協議会や各地域人権・同和教育推進協議会による自主研修や講演会を実施する。	人権同和教育啓発センター
4	本人通知制度の実施	結婚差別に繋がる身元調査の防止と抑止のため「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」の登録者増に向けた取組みを行う	本人通知制度の登録者数 令和5年度末 160人 令和4年度末 158人	本人通知制度登録についての周知等を行うことにより、登録者増加に繋がった。	引き続き本人通知制度登録者増加に向けた周知を行う。	総合窓口課

② 児童生徒の進路保障、就労問題への取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	児童生徒の進路保障に向けた取組み	児童生徒が強い意志を持って自分自身の進路を逞しく切り開いていこうとする姿勢や能力を身に付けるための取組みを行う。	家庭の状況や属性などの要因により通学や学習が困難な傾向にある児童生徒の現状を把握し、SSWへの相談や、県人権同和教育課や学校・福祉連携推進教員とのヒアリングを行った。	関係機関に相談したりつなぐ体制を構築できている。ただし、家庭の事情などにより、必要な機関につなぐことができない場合もある。	引き続き、関係機関との体制を構築する。	学校教育課 人権同和教育室
2	就学援助の適切な情報提供	児童生徒の保護者に対して奨学金や就学援助の適切な情報提供に努め活用促進を図る。	就学援助制度について、チラシ及び浜田市ホームページにて周知した。 浜田市奨学金制度について、中学3年生を対象にチラシを配布するとともに、浜田市ホームページにて周知した。	就学援助制度の積極的な周知を行うことができた。 対象者へのチラシの配布や浜田市ホームページでの周知により、奨学金応募者の増加につながった。	引き続き、就学援助制度及び浜田市奨学金制度について、中学校及び浜田市ホームページを通じて制度の周知に努める。	教育総務課 学校教育課
3	就職の機会均等の確保の取組み	1-(2)-③の再掲				人権同和教育啓発センター

③ まちづくりセンターを拠点とした啓発活動の強化

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	まちづくりセンターが開催する人権講演会等	1-(2)-②の再掲				人権同和教育室
2	まちづくりセンター職員に対する人権同和教育研修への参加促進	島根県など他団体が開催する人権同和教育研修会をまちづくりセンターへ案内しセンター職員への研修機会を提供する。	島根県が主催する人権同和教育研修会の情報提供を行い、センター職員の研修機会の提供に努めた。 (研修名) ・社会人権教育基礎講座 ・社会人権教育専門講座 ・公民館等関係者研修	まちづくりセンター職員向けの研修機会について積極的に提供することができた。	引き続き、島根県など他団体が開催する人権同和教育研修会をまちづくりセンターへ案内しセンター職員への研修機会を提供する。	人権同和教育室 まちづくり社会教育課

④ 集会所活動への支援及び相談機能の充実

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	集会所等を拠点とした学習会や交流促進事業	地域における生活文化の向上及び社会福祉の増進を図るため、集会所等を拠点とした学習会や交流促進事業の実施支援を行う。	瀬戸見文化センターの管理業務を委託し、施設の管理運営を行った。また、地域住民を対象として「生き生き学習講座」を年3回開催した。 ・施設の利用回数 51回 ・生き生き学習講座の開催 第1回 6月16日 防犯講座 第2回 11月17.18日 季節を楽しむ寄せ植え講座 第3回 1月12日 心豊かな人づくり講座（講演会） 日脚和泉集会所の管理業務を委託し、施設の管理運営を行った。 ・施設の利用回数 108回	集会所の管理運営及び地域住民を対象とした人権課題等に係る学習会や人権尊重の意識を育てる交流促進事業を行い、地域における生活文化の向上及び社会福祉の増進を一定程度図ることができた。	引き続き、地域における生活文化の向上及び社会福祉の増進を図るため、集会所等を拠点とした学習会や交流促進事業の実施支援を行う。	人権同和教育啓発センター
2	生活相談員の活動	生活相談員2名を委嘱し、地域に密着して地域住民からの人権等に係る相談対応を行い、問題解決に努める。	生活相談員2名を委嘱し、地域に密着して地域住民からの相談対応を行った。 （相談件数 81件）	生活相談員の相談業務において、重大な人権問題となるケースは稀であるが、日ごろから人間関係を築きながら丁寧な相談対応を行っており、地域住民等の不安解消にも一定程度繋がっていると評価する。	引き続き、生活相談員2名を委嘱し、地域に密着して地域住民からの人権等に係る相談対応を行い、問題解決に努める。	人権同和教育啓発センター

■浜田市の評価

部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえて日本固有の差別問題である同和問題を重要な人権課題と捉え、その歴史や差別の実態を十分認識し、差別意識の解消のため、学校、地域での取組みを積極的に行うことができた。また、行政においては本人通知制度の実施による差別につながる身元調査の抑制などに取り組み、差別意識の表面化の抑制には一定程度繋がっていると考えられる。引き続き、各種取組を継続することにより差別意識の解消を目指す必要がある。

なお、事業所に対する人権同和問題の啓発については取組みが少ない状況がみられるため、今後、商工関係団体への講師派遣の周知を行うなど、事業所における人権同和問題の啓発にも努める必要がある。

(2) 女性

① 男女共同参画の理解促進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	あらゆる機会を捉えた教育と啓発活動	男女共同参画週間での啓発活動を行う。また、学校、家庭、地域での教育や啓発を行う。	男女共同参画週間で、市役所本庁舎と子育て世代包括支援センターでパネル展示や資料配布を行った。また、まちづくりセンターで啓発パネルを巡回展示した。	啓発パネルを展示する拠点を新たに設け、市民が目にする機会を増やすことができた。	効果的な広報や展示などの手法を研究し取り入れる。	人権同和教育啓発センター
2	女性団体の活動支援	浜田女性ネットワークの活動支援を行う。また、島根県男女共同参画サポーター員で構成する浜田市男女共同参画研究会の活動支援を行う。	浜田女性ネットワークが行う総会・理事会の開催支援を行い、勉強会、啓発活動、研修派遣事業の実施支援を行った。 ・総会 5月23日開催 ・理事会 4月13日ほか7回開催 浜田市男女共同参画研究会が行う啓発活動等の支援を行った ・男女共同参画推進標語のまちづくりセンターへの掲示 ・男女共同参画の視点での防災活動	団体の啓発活動を支援することにより、市民への啓発を拡大することができた。	引き続き、両団体の活動支援を行う。	人権同和教育啓発センター

② 女性に対する暴力の根絶

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	DV・性犯罪・ストーカー行為等、女性に対する暴力を根絶するための教育や啓発活動	DV・性犯罪・ストーカー行為等、女性に対する暴力を根絶するための教育や啓発活動を推進する。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～11/25）において、市広報紙や市ホームページに意識啓発を行った。 市内全中学生に啓発グッズとチラシを配布し、相談先の周知とデートDVの予防啓発を行った。	広報媒体を活用し、市民に広く意識啓発することができた。 若い世代のDVに対する正しい知識を習得してもらうために引き続き中学生を対象に取り組む必要がある。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～11/25）市広報紙や市ホームページに意識啓発を行う。 市内全中学生に啓発グッズとチラシを配布し、相談先の周知とデートDVの予防啓発を行う。	人権同和教育啓発センター 子ども・子育て支援課
2	関係機関との連携	DV対策庁内連絡会議を開催する。	DV対策庁内連絡会議 開催日 10月2日	庁内の組織が連携を図り、DV被害者に対する総合的な支援策などについて確認した。	DV対策庁内連絡会議を開催する。	子ども・子育て支援課

③ 政策・方針決定への女性の参画の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	各種審議会や委員会等への女性の積極的な登用の働きかけ	審議会等への女性の参画率について、令和9年度で40%を目指す。	男女共同参画推進連絡会議において、女性の委員就任について各課に依頼した。男女共同参画関係団体である浜田女性ネットワークから、各種審議会へ就任した。 ・女性の参画率：27.3%	男女比がバランスよい審議会が増え、多様な意見を取り入れることにつながった。ただし、目標値達成には更なる努力が必要である。	引き続き、男女共同参画推進連絡会議などで女性委員の登用への理解と協力を促す。	人権同和教育啓発センター

④ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活との調和）の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	保育サービスなど子育て支援の充実、働き方の見直しにつながる啓発活動	・保育所等においては、延長保育事業を実施する。 ・幼稚園においては、預かり保育を実施する。 ・病児・病後児保育事業を実施する。 ・放課後児童クラブにおいては、利用時間の延長に取り組む。	・延長保育事業実施施設数：20施設 ・預かり保育利用児童数：763人（延べ児童数） ・病児・病後児保育室利用児童数：241人（延べ利用児童数） ・放課後児童クラブ延長利用児童数：814人（延べ利用児童数）	・保護者のニーズに対応するための体制が構築できている。	・保育所等においては、延長保育事業を実施する。 ・幼稚園においては、預かり保育を実施する。 ・病児・病後児保育事業を実施する。 ・放課後児童クラブにおいては、利用時間の延長に取り組む。	子ども・子育て支援課

■浜田市の評価

女性に対する差別の解消に向けては、職場、家庭、地域における様々な格差を解消する環境整備は進んできており、市民や企業の意識改革が進んでいると感じる。また、男女の固定的な役割分担意識を解消するための教育や啓発活動も積極的に行えており、徐々に効果が表れている。一方、DVなどの心身の安全を脅かす行為については、重大な事件につながることもあるため、引き続き、関係機関との連携を密にし、情報共有や相談体制の充実に努めていく必要がある。

(3) 子ども

① 一人一人を大切にする教育の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	学校教職員の人権・同和問題研修会	各小中学校において、学校教職員の人権・同和問題研修会を年度内に2回以上開催する。そのうち1回は運動団体を講師に招いて開催する。	市内全ての小学校と中学校で開催された。	様々な差別の実態、過去の人権問題、当事者の話などを通じ、問題を正しく理解するための気づきを得るなど、学校教職員の一人ひとりを大切にする人権意識の向上に一定程度繋がった。	引き続き、各小中学校において、学校教職員の人権・同和問題研修会を年度内に2回以上開催する。また、そのうち1回は運動団体を講師に招いて開催する。	人権同和教育室
2	地域ぐるみで育てる人権意識講座	主に中学校区を中心とした人権学習会を開催する。学校での人権・同和教育の取組を地域ぐるみで育てるため、学校教職員、児童・生徒、保護者、関係機関、地域住民等の関係者が共に学ぶことにより、地域全体で人権感覚のある豊かな人間関係の形成を図る。	次のとおり開催された。 ・中学校（8回） ・小学校（1回） ・高等学校（1回）	被差別当事者や造詣のある講師を招き、同和問題や性的マイノリティ（LGBT）等各分野の講演開催により人権教育が進み、一人ひとりを大切にする人権意識の向上に一定の成果があった。一方で、学校教職員、児童・生徒以外の保護者や地域関係者の参加者が少ないことが課題。	引き続き、各校へ実施を促し、中学校区を中心とした人権学習会を開催する。	人権同和教育室

② 「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）などの理解促進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	こどもの権利条約の啓発	全国一斉「こどもの人権110番」強化週間（8月下旬）に啓発を実施する	松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会が実施する全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を広報はまだや市HPで周知を行った。 期間 8月23日～8月29日	相談先を設けることでこどもを巡る様々な人権問題について相談支援の体制を築くことができたことは評価できる。 市が窓口でないことから具体的な相談内容が不明なため、活用実態については一定程度把握する必要がある。	全国一斉「こどもの人権110番」強化週間（8月下旬）に啓発を実施する。 また強化週間における相談状況についても可能な範囲での把握に努める。	人権同和教育室

③ いじめ・不登校問題への取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	いじめ問題対策連絡協議会の取組み	「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき設置された「浜田市いじめ問題対策連絡協議会」により、いじめ防止基本方針の点検や見直しを行う。	各小中学校の現状や課題等を情報共有し、いじめ防止基本方針の定期的な見直しや、必要な支援体制について協議を行った。 (開催回数：年2回)	関係機関と連携しながら、いじめの未然防止や、相談体制についての共通理解が図れた。 SNS等で学校や地域を超えた誹謗中傷が増え、発見や対応が遅れるケースが見受けられる。	引き続き関係機関と連携し、いじめの未然防止や、早期発見、また相談体制についての共通理解を図る。	学校教育課 人権同和教育室

④ 乳幼児や児童への虐待防止の取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	リスクのある家庭の把握と虐待の早期発見。虐待発見時の関係機関との連携	保健師等による「赤ちゃん訪問」で母親の心理的フォローを行う。また、継続支援が必要な場合は「養育支援訪問」において支援を行う。	赤ちゃん訪問件数 246件 養育支援訪問件数 148件	出生した子どもの全家庭へ訪問等を行うことで、育児の不安や悩みの傾聴、助言、情報提供を行うことができています。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握ができ、支援の必要な家庭に対しては、早期に適切なサービスへとつなげることができています。	保健師等による「赤ちゃん訪問」で母親の心理的フォローを行う。また、継続支援が必要な場合は「養育支援訪問」において支援を行う。	子ども・子育て支援課
2	虐待への関心を高めるための早期発見と予防についての広報・啓発活動	乳幼児健診での問診等を通じて虐待の早期発見と予防に努める	乳児健診受診数 278人 1.6健診受診数 251人 3歳児健診受診数 285人	健診項目から育児の状況や育児不安等を確認し、状況に応じた助言や支援を行うことができた。	・乳幼児健診での問診等を通じて虐待の早期発見と予防に努める。 ・情報誌やアプリ等を活用し、広報・啓発活動を行う。	子ども・子育て支援課
3	児童福祉施設の職員に対する研修支援	指導主事の講師派遣など	島根県等が実施する子どもの権利や虐待防止に関する研修について、保育施設へ情報提供を行った。	毎年度、保育施設の職員を対象とした人権研修は指導主事の講師派遣を受けて実施しているが、今年度は虐待防止の内容ではなかった。定期的に、虐待防止に関する内容を取り上げる必要がある。	保育施設等から希望に応じて指導主事の講師派遣等の支援を行う。 島根県等が実施する研修の情報提供を行う。	子ども・子育て支援課 人権同和教育室

⑤ 子どもの貧困対策への取組の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	就学援助	児童生徒の保護者に対して奨学金や就学援助の適切な情報提供に努め活用促進を図る。	就学援助制度について、チラシ及び浜田市HPにて周知した。 浜田市奨学金制度について、中学3年生を対象にチラシを配布するとともに、奨学生募集について浜田市ホームページにて周知した。	チラシを配布することで、積極的に周知をすることができた。 対象者にチラシを配布することにより、援助を必要とする生徒の修学を支援することができ、奨学金応募者の増加につながった。	引き続き、浜田市ホームページや小中学校を通じて制度を周知して利用促進に努める。 引き続き、中学校及び浜田市ホームページを通じて制度の周知に努め、援助を必要とする生徒の修学を支援する。	学校教育課 教育総務課
2	相談体制の充実	ヤングケアラー相談窓口を設置して相談体制を図る。	相談件数 0件	子どもからSOSを発信することは難しいため、学校等と連携して情報収集する必要がある。	相談窓口を広く周知する。各関係機関と連携し、該当家庭を把握して必要な支援を行う。	子ども・子育て 支援課

⑥ 子どもの健全育成に向けての取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識醸成に向けた啓発や学習機会の提供	乳幼児健診や健康づくり出前講座をとおして子どもの頃から健康的な生活習慣についての啓発を行う。	出前講座20か所 乳幼児健診（乳児健診、1.6健診、3歳児健診）各健診12回/年	乳幼児健診や出前講座をとおして日頃の生活習慣を振り返る機会となっている。	乳幼児健診や健康づくり出前講座をとおして子どもの頃から健康的な生活習慣についての啓発を引き続き行う。	学校教育課 子ども・子育て 支援課
2	インターネット等の利用について学校や家庭における教育や啓発	情報モラル教育や人権集会による啓発を行う。 学校教職員の人権・同和問題研修会やPTA研修会への指導主事の講師派遣を行うことにより啓発を行う。	インターネット等を含んだ情報モラル教育を年間指導計画に位置付けて実施した。また、人権集会の取組の周知や保護者対象の研修会を実施した。	情報モラル教育に関しては各学校において実施できた。人権集会や保護者対象の講演会は、その年度の学校の計画により実施していない学校もある。	引き続き情報モラル教育や人権集会による啓発を行っていく。	学校教育課 人権同和教育室

⑦ 相談体制の充実

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	教育相談員、SC、SSWによる相談支援体制の充実	小中学校へ教育相談員、SC、SSWの配置を行い相談支援体制の充実を図る	教育相談員…教委内に指導主事2名 SC…市内小中学校23校に8名 SSW…2名委嘱	小中学校からの要請に応じ、SSWの派遣やケース会を開催し、実態や支援方法について共通理解を行った。	小中学校へ教育相談員、SC、SSWの配置を行い相談支援体制の充実を図る	学校教育課
2	教育支援センター「山びこ学級」	心理的、環境的その他の要因によって不登校の状態にある児童生徒に対し、進路等を主体的に捉え、社会的自立を支援する教育支援センター「山びこ学級」を運営する。	利用者数 小学生…10名 中学生…9名	小集団での学習指導、体験的活動、対象児童生徒や保護者との面談を通して学校や社会への適応を図った。	引き続き、社会的自立を支援する教育支援センター「山びこ学級」の適切な運営を図る。	学校教育課
3	子どもの人権相談ツールや相談窓口の周知	2-(3)-②の再掲				人権同和教育室

■浜田市の評価

児童福祉施設や小中学校において、相談が受けられる組織、支援制度、環境を用意し、職員への教育を行うなど、体制を強化できた。しかし、子ども本人がSOSを出したり相談を求めたりすることは容易にできるものではなく、表面化しない事例も多数あると考える。今後は、子どもの権利条約を周知するなど、子どもも大人と同じように声が上げやすい社会を目指し、啓発を行う必要がある。

(4) 高齢者

① 福祉教育、啓発活動の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	高齢者等に対する他者理解を深め、思いやりの心を育てる取組み	学校において、高齢者等に対する他者理解を深め、思いやりの心を育てる教育を推進する。	社会科における人権に関する学習、生活科の昔遊びや栽培活動における地域講師との関わりなどの活動を通じて実施。	教科学習を通して他者理解を深めるとともに、思いやりの心を育てることができた。	引き続き、教科等における学習を通して取り組んでいく。	学校教育課
2	高齢者への理解を深め互いに支え合う心を育てるための市民への意識啓発	指導主事の講師派遣を行い啓発に努める。	身体障害者福祉協会において指導主事派遣を行った 偕生園職員向け研修を実施	高齢者への理解を深め互いに支え合う心を育てるために啓発を一定程度行うことができた。	引き続き、指導主事の講師派遣を行い啓発に努める。	健康医療対策課 人権同和教育啓発センター

② 就労・生きがい対策の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	高齢者自身の生活安定や生きがいづくり支援の取組み	シルバー人材センターへの情報共有及び活動支援を行う。	シルバー人材センターの活動経費の一部を助成し、高齢者の自立と生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援することができた。	高齢者の豊富な経験、技術、知識が社会活動や就労に生かされ、高齢者の生きがいづくりにある程度繋がったが、会員が減少していることが課題となっている。	引き続き、シルバー人材センターとの情報共有及び活動支援を行う。	健康医療対策課
2	世代を超えた交流の促進を図るとともに生きがいづくり、健康づくり・閉じこもり防止の場の提供	高齢者クラブ連合会への情報共有及び活動支援を行う。	高齢者クラブ連合会の活動経費の一部を補助し、高齢者の自立と生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援することができた。	高齢者クラブ連合会の活動目標に沿って、健康づくり、介護予防の各種事業、地域支えあい事業等高齢者が生きがいをもち活動することができたが、会員が減少していることが課題となっている。	引き続き、高齢者クラブ連合会との情報共有及び活動支援を行う。	健康医療対策課

③ 地域包括ケアの推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	地域包括ケアシステムづくりの推進	介護・医療・福祉の相談窓口となる地域包括支援センターを運営する	総合相談支援事業件数 882件 権利擁護事業件数 25件 介護予防ケアマネジメント業務 介護予防支援計画作成件数 5,777件、介護予防ケアマネジメント作成件数3,941件 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 困難事例として相談をうけた実件数 3件、困難事例に対する地域ケア会議の開催 22回	委託して2年目となり、市民や支援者から相談しやすい関係づくりに努めた。また、定期的に連絡会議を行うことで、市と地域包括支援センターとの情報連携を図ることができた。	多職種連携による勉強会や、地域包括ケア推進連絡会を開催し関係者とのネットワークづくりに努める。	健康医療対策課

④ 認知症に対する理解と介護等施策の充実

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	認知症サポーター増加の取組み	認知症サポーター養成講座の実施。 認知症サポーターを繋げる仕組みの立上げ支援	認知症サポーター養成講座：開催回数 15回。参加人数 363人。認知症サポーターの会議を開催し、サポーター養成講座を受けやすい体制づくりを検討。	高齢者福祉計画における令和5年度目標値8,000人は目標達成した。	高齢者福祉計画における令和6年度目標値8,500人は目標としている。	健康医療対策課
2	認知症高齢者の早期発見・早期対応に向けた相談体制の充実、医療と介護の連携強化	介護サービスの充実を図る。どんちっちSOSネットワークを有効活用できる体制づくりを図る。	どんちっちSOSネットワークにおける事業所への協力要請と、地域ケア会議等で地域での普及啓発等を実施した。	新規の介護保険申請は認知症が男女とも多い現状から、早期発見・対応に向けての相談体制、ネットワークづくりが大切である。	介護サービスの充実を図る。どんちっちSOSネットワークを有効活用できる体制づくりを図る。	健康医療対策課

⑤ 権利擁護の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	高齢者虐待の芽を摘む体制の強化	虐待防止に関する研修やケア会議を実施する。	虐待と疑われるケース等を早期に対応できる相談体制を関係機関等に周知した。	高齢者の虐待、DVケース等について相談しやすい体制づくりが必要である。	虐待防止に関する研修やケア会議を実施する。	健康医療対策課
2	成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及と利用促進	判断能力の不十分な高齢者が安心して生活できるよう法人後見事業を実施する	成年後見制度支援事業：支給決定件数 15件。市民後見人講演会参加者 46人。市民後見人養成講座修了者 10人。市民後見人フォローアップ研修 15人。	判断能力の不十分な高齢者が相談しやすい体制づくりが必要である。	判断能力の不十分な高齢者が安心して生活できるよう法人後見事業を実施する	健康医療対策課

■浜田市の評価

高齢者が健康で安心して暮らせるための体制を整えることができた。また、増加傾向にある高齢者虐待の防止についても、体制を維持し研修を行い強化することができた。高齢化は今後も進行し続けることから、引き続き高齢者の心身の健康維持や差別防止のため取組を行っていく必要がある。

(5) 障がいのある人

① 障がいに対する理解と差別解消の促進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	不当な差別の解消に向けた教育や啓発	「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」により設置した「浜田市障がい者差別解消推進委員会」の開催と啓発活動を実施する	浜田市障がい者差別解消推進委員会を開催。障がい者差別の解消及び合理的配慮を推進するための各種啓発活動を実施したほか、「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく市長表彰規定の新規策定に係る協議を行った。	委員会において各種啓発活動の実施に関する方針決定を行ったほか、「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく市長表彰規定の新規策定に係る協議を実施。要綱案を作成し、令和6年度施行の準備が整った。	「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」により設置した「浜田市障がい者差別解消推進委員会」の開催と啓発活動を実施する。 「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく市長表彰の対象者を募集し、該当があれば表彰を行う。	地域福祉課 人権同和教育啓発センター
2	あいサポート運動や福祉教育など社会福祉協議会との連携	障がいの特性、困りごとや必要な配慮を理解し、実践する「愛サポーター」養成研修を実施する	浜田市社会福祉協議会等と連携し、あいサポート運動及びあいサポーター養成研修を実施した。	浜田市社会福祉協議会を窓口としてあいサポーター養成研修を複数回実施し、年間500名以上のあいサポーターを養成することで、障がい及び障がいがある人への理解の推進につながった。	障がいの特性、困りごとや必要な配慮を理解し、実践する「愛サポーター」養成研修を実施する。	地域福祉課

② 人にやさしく安心して暮らせるまちづくりの推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	障がいのある人が住み慣れた地域で受ける様々な障壁のバリアフリー化 全ての人に配慮したユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	2-(5)-①の再掲				地域福祉課
2	障がい福祉サービスの提供や相談体制の充実への取組み	障がい福祉サービスによる就労支援や相談助言体制の充実	浜田圏域自立支援協議会を中心に、就労支援及び相談助言体制の充実を図った。	浜田圏域自立支援協議会や各種部会での活動により関係機関の連携が図られ、就労支援及び相談助言体制の充実につながった。	浜田圏域自立支援協議会や各種部会等において関係機関が連携し、サービス提供や相談支援体制の充実を図る。	地域福祉課

③ 障がい者の社会参加と就労支援の取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	障がいのある人の社会参加の促進	移動支援事業や社会参加促進事業を実施することにより外出支援策の充実やスポーツ・文化・芸術活動に参加しやすい環境づくりに努める。	移動支援事業や社会参加促進事業を実施し、障がいがある人が様々なイベント等に参加しやすい環境づくりを行った。	移動支援事業や社会参加促進事業の実施により、多くの方がイベント等に参加され、社会参加促進につながった。	移動支援事業や社会参加促進事業を実施することにより外出支援策の充実やスポーツ・文化・芸術活動に参加しやすい環境づくりに努める。	地域福祉課
2	障がいのある人の雇用促進	企業に対する各種支援制度の周知・啓発 障がい福祉サービスによる就労支援や相談助言体制の充実	障がい者雇用を行う企業向けにネットワークづくり研修会を開催し、企業の横のつながりや各種支援制度等の周知・啓発を促進した。 浜田圏域自立支援協議会を中心に、就労支援及び相談助言体制の充実を図った。	企業のネットワークづくり研修会の実施により、事業所同士がつながることができ、今後引き続きの研修会開催につながった。 浜田圏域自立支援協議会や各種部会での活動により関係機関の連携が図られ、就労支援及び相談助言体制の充実につながった。	企業に対する各種支援制度の周知・啓発する。 障がい福祉サービスによる就労支援や相談助言体制の充実を促進する。	商工労働課 地域福祉課

④ 権利擁護の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	障がいを理由とした差別や障がい者虐待を受けることなく安心して地域で暮らせる取組み	成年後見制度や浜田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等の普及と利用促進に取り組む	浜田市社会福祉協議会や関係機関と連携を行い、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の普及と利用促進を行った。	浜田市社会福祉協議会や相談支援事業所、後見人等の関係機関との連携により、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の新規利用につながった。	成年後見制度や浜田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等の普及と利用促進に取り組む。	地域福祉課

■ 浜田市の評価

障がい者が健康で安心して暮らせるための体制を整えることができた。また、障がいを理由とした差別や障がい者虐待の防止についても、関係機関と連携し、相談体制の維持と支援事業の利用促進を行うことができた。今後も様々な障壁（心のバリア、環境のバリア、情報のバリア、制度のバリアなど）のバリアフリー化や、全ての人に配慮したユニバーサルデザインによるまちづくりを行っていく必要がある。

(6) 外国人

① 差別意識を解消し、多文化共生社会の実現のための啓発の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	地域の内外において多様な文化や人々が共存していける多文化共生社会の構築に向けた取組み	・国際交流員の派遣により多文化共生や異文化交流事業を実施	・国際交流員の派遣により多文化共生や異文化交流事業を実施した	・市内在住の外国人へ向けた効果的な情報発信ができていない ・日本人住民が外国人と共存している意識が薄い	・引き続き、国際交流員の派遣により多文化共生や異文化交流事業を実施する ・派遣事業の実施を広く周知する	定住関係人口推進課
2	地域の内外において多様な文化や人々が共存していける多文化共生社会の構築に向けた取組み	・浜田市が発行するごみカレンダーを多言語化する	・ごみカレンダーへ英語、中国語、ベトナム語の表記を記載している	・ごみカレンダーは紙面の都合上、すべての情報を多言語化することは難しいため、ごみ分別アプリの利用を促進する	・引き続き、多言語を用いたごみカレンダーを配布する	環境課

② 外国人との交流の促進と国際協力の精神を培う教育の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	国際親善、国際協力の精神を培う教育の推進	JICA等関係機関との連携による事業	JICA等関係機関との連携による事業の実施している団体を支援した	友好都市であるブータンの教員を研修で受け入れた	JICA等関係機関との連携による事業を実施する	定住関係人口推進課

③ 学校における国際理解教育の推進と外国籍児童生徒への支援

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	各教科等の学習を通じて他国の文化・価値観の尊重や共生に向けた相互理解の取組み	教科等の学習の中での取組み	道徳科、社会科、英語（ALTとの関りを含む）を中心として実施。	教科学習を中心としながら、相互理解に取り組むことができた。	引き続き、教科等の学習の中で取り組んでいく。	学校教育課
2	小中学校に在籍する外国籍児童生徒のサポート	外国籍児童生徒への日本語指導やメンタル面のサポートの実施	小学校2校、中学校1校、合計5名の児童生徒に対して日本語指導等を実施した。	児童生徒、保護者、学校と連携し、必要な支援体制を整えることができた。	引き続き、必要な支援体制を整える。	学校教育課

■浜田市の評価

外国人が読みやすくするためにごみカレンダーを多言語表記し、小中学校で外国にルーツがある児童生徒にサポートするなど、様々な取組を行うことができた。また、異文化に触れたり理解したりする機会を市民に提供することができた。外国人への人権侵害は、日常生活に必要な情報や地域の文化・慣習がわからないことが原因で、学校や職場などで発生することから、引き続き、外国人が住みやすいまちづくりを行っていく必要がある。

(7) 患者や感染者等

① 教育・啓発活動の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	感染症等に対する正しい知識の普及 差別意識解消に向けた教育・啓発活動	ホームページ、広報、個別通知等を通じた情報提供を行う。	ホームページ、広報、個別通知等を通じ情報提供に努めた。	正しい情報に基づいた理解につながった。	引き続き、ホームページ、広報、個別通知等を通じた情報提供を行い、正しい知識の普及に努める。	健康医療対策課

■浜田市の評価

感染症に関する情報発信を随時行うことができた。エイズ患者やハンセン病の回復者及びその家族に対しては、正しい知識や理解不足から差別や偏見が発生することから、引き続き、正しい知識の普及や情報発信に努める必要がある。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類感染症に分類されたこともあり、それまでのような人権侵害や誹謗中傷は目立たなくなったが、引き続き正しい情報発信を行っていく必要がある。

(8) 犯罪被害者とその家族

① 犯罪被害者等の心情に配慮した対応と支援活動の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を高めるための啓発	犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に啓発を実施	犯罪被害者週間（11月20日～11月24日）に浜田市役所1階ロビーにおいてパネル展示を実施	展示することにより、被害者支援の重要性を発信できた。	島根県立大学の防犯サークルが主催する「はまだ灯」を支援し、犯罪被害者保護の重要性を発信する。	防災安全課
2	（公財）島根県サポートセンターなど犯罪被害者等に対する相談支援機関の周知	（公財）島根県サポートセンターとの連携	（公財）島根県サポートセンターと連携し、犯罪被害者支援の啓発活動を実施	島根県サポートセンター西部センターの活動状況・被害者支援状況を積極的に啓発する必要性がある。	各まちづくりセンター等に島根県サポートセンター西部センターのチラシ等を配布し、活動状況を啓発する。	防災安全課

■浜田市の評価

犯罪被害者などを社会全体で支援する機運を高めるための啓発や、相談支援機関の周知を行うことができた。犯罪被害者とその家族は、犯罪の直接的な被害にとどまらず、精神的、経済的にも大きな影響を受ける場合が多く、そのうえ周囲からの無責任な言動による二次的被害で苦しめられることも少なくないことから、引き続き、啓発や相談支援機関の周知に努める必要がある。

(9) 刑を終えて出所した人等

① 啓発活動の推進

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	啓発活動の推進	浜田地区保護司会の活動を支援する。また浜田市再犯防止推進計画に沿った活動を実施する。	保護司会に対し運営補助金を交付し活動を支援した。また、保護司会広報誌を全戸配布した。	浜田地区保護司会と連携を取りながら事業を推進することができた。	引き続き、浜田地区保護司会の活動を支援する。また浜田市再犯防止推進計画に沿った活動を実施する。 島根あさひ社会復帰促進センターと連携した啓発活動に取り組む。	地域福祉課 人権同和教育啓発センター

② 「島根あさひ社会復帰促進センター」設置の理念を生かす取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	再犯防止・社会復帰に寄与する取組み	島根あさひ社会復帰促進センターと連携した取組み (企業等の就労支援、更生保護制度、出所後の地域社会の温かい理解、受入体制等の充実など)	島根あさひ社会復帰促進センターと毎月1回の連絡会議を開催し、情報共有を図っている。また、地元の秋の産業祭に「矯正展」として出展してもらい、センターの活動等についての普及啓発に取り組んでいる。 島根あさひ社会復帰促進センター開所15周年記念フォーラムを開催（令和5年8月26日～27日）	島根あさひ社会復帰促進センターの開所以来、「地域との共生」という理念の実現に向けた取り組みが継続的に実施されている点は評価に値するものと考えられる。今後も相互に連携した取り組みを継続させていきたい。 フォーラムに多くの方にご参加いただき、地域社会とともにこれまでも振り返るとともに、今後の取組みについて意見交換を行うことができた。	引き続き、島根あさひ社会復帰促進センターと連携した取組みを推進する。 (企業等の就労支援、更生保護制度、出所後の地域社会の温かい理解、受入体制等の充実など)	地域福祉課 旭支所産業建設課

■浜田市の評価

再犯防止や社会復帰に寄与する取組について、島根あさひ社会復帰促進センターと連携し行うことができた。刑を終えて出所した人やその家族に対し、本人に真摯な更生の意欲がある場合であっても根強い偏見や差別意識があり、就職や住居に影響し困難な状況になることから、浜田市再犯防止推進計画に謳う再犯防止の取組や更生する人への人権侵害の抑制に努める必要がある。

(10) インターネット等による人権侵害

① 情報モラルの啓発と人権侵害拡大の防止

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	インターネット利用者への啓発と定期的なインターネットモニタリングの実施	インターネット上の不適切な書き込みのモニタリングを定期的実施する。	マンパワーの欠如やモニタリングに関する職員のノウハウの不足から定期的なモニタリングの実施はできなかった。	膨大な量のインターネットサイトにおいて、有害情報を少しでも発見し対処していくため、職員のモニタリング研修の受講や、面的にモニタリングを行うための島根県との連携など持続的な取組みが必要である。	インターネット上の不適切な書き込みのモニタリングを実施し、有害情報を少しでも発見し対処していくため次の取組みを実施する。 ・職員のインターネットモニタリング研修の受講 ・島根県など関係機関と連携したモニタリングの実施	人権同和教育啓発センター

② 情報モラルの教育の充実

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	インターネット利用に関する年齢に応じた教育の実施	インターネットを利用した情報の収集・発信における個人の責任や遵守すべきことなど、年齢に応じた教育を行う。	教育委員会で作成をした情報活用能力一覧表を基に年齢に応じた指導を行った。 政策企画課としては、高齢者向けにスマホ講座を開催し、インターネット上の注意点等と呼び掛けた。	各学校とも、情報活用能力一覧表の内容を基に、各学年の年間計画にしたがって指導を行った。 スマホ講座により、高齢者の情報リテラシーの向上が図られた。	引き続き、情報活用能力一覧表に掲げている内容にしたがって指導を行っていく。 スマホ講座の中で、引き続き、インターネットに対しての情報リテラシーの向上を図っていく。	学校教育課 政策企画課 人権同和教育啓発センター

■浜田市の評価

情報モラルの啓発と教育に関する事業を行うことができた。近年は、様々な人権課題に関する誹謗中傷や人権侵害はインターネット上で発生し、拡散されて大きな問題となっている。また、詐欺や強盗などの犯罪につながるなど、情報モラルを向上させるための教育や、インターネットの監視、情報開示などの救済制度が必要であり、引き続き事業に取り組む必要がある。

(11) 性の多様性（性的指向、性自認等）

① 市民に対する取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	性の多様性について理解を深めるための啓発資料等の配布、講演会や研修等の実施	地域人権・同和教育推進協議会での講演会を実施し啓発を行う	・浜田地域人権・同和教育講演会において性の多様性について理解を深めるための講演会を開催した。 開催日 令和5年12月17日 講師 仲岡しゅんさん テーマ 性的マイノリティってなに？～楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシュアリティ～ ・令和5年10月に県と市町村が共同で「島根県パートナーシップ宣誓制度」を開始した。いくつかの行政手続きが、家族と同様に行うことができるようになった。	当事者を招聘して講演会を実施することにより、市民に対して性の多様性について理解を深めるための一助となった。	ふれあいフォーラム（人権同和教育研究集会）において、市民の参加希望者を募り講演会を行う。	人権同和教育啓発センター

② 学校における取組

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	性の多様性について教職員が正しく理解し適切に対応できるよう促す また、組織的な支援に取り組む	学校教職員の人権・同和教育研修会や地域ぐるみで育てる人権意識講座において性の多様性に関するテーマの研修を行う。	学校教職員の研修会において当事者による講演会などを実施した。 ・6月17日 金城中学校・清水展人さん ・8月22日 雲雀丘小学校・和田伸二さん ・8月25日 周布小学校・和田伸二さん ・12月11日・12日 第三中学校・佐藤みどりさん	当事者による講演会やLGBTなど性の多様性についての研修会を行うことにより教職員間での理解が一定程度深まった。	ふれあいフォーラム（人権同和教育研究集会）において、市内小中学校幼稚園の全教職員を対象とした講演会を行う。	人権同和教育室

■ 浜田市の評価

性の多様性に関する啓発や教育に、特に力を入れて実施することができた。また、島根県内市町村共同で「島根県パートナーシップ宣誓制度」が開始し、宣誓したカップルは、行政手続きの一部が家族と同様に行えるようになった。今後は、島根県パートナーシップ宣誓制度の認知度を高める取組や、提供できる行政サービスの拡大を行い、性の多様性に関する理解促進に努める必要がある。

(12) 様々な人権課題

① アイヌの人々

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	啓発資料（ポスター・チラシ）の啓示による周知	関係機関からの啓発ポスターの掲示や広報での掲載を通じて啓発に努める。	啓発ポスターの掲示や広報はまだでの周知を行った。	一定程度啓発を図ることができた	引き続き、関係機関からの啓発ポスターの掲示や広報での掲載を通じて啓発に努める。	人権同和教育啓発センター

② 北朝鮮当局による拉致問題等

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	拉致問題等についての関心と認識を深めるための広報	北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～12月16日）に拉致問題啓発ブルーリボンを着用する。	期間中、市長、副市長、教育長、部長、支所長、市議会議員がブルーリボンを着用して啓発した。	拉致問題に関心を持ち認識を深めることができた。	引き続き、ブルーリボン運動を行う。	人権同和教育啓発センター
2	学校教育における拉致問題等に対する理解を深める取組み	児童生徒の発達段階に応じた拉致問題等に対する理解を深める取組みを行う	社会科等の教科学習を中心に、各学校の状況に応じて児童生徒の理解の深化に努めた。	拉致問題等に対する一定の理解の深化を図ることができた。	引き続き、児童生徒の発達段階に応じた拉致問題等に対する理解を深める取組みを行う	学校教育課
3	拉致問題等についての関心と認識を深めるための取組み	北朝鮮人権侵害問題の早期解決についての国要望を行う。	北朝鮮人権侵害問題の早期解決についての国要望を行った。	北朝鮮人権侵害問題への関心を風化させないための積極的な啓発活動について、国に働きかけることができた。	引き続き、北朝鮮人権侵害問題の早期解決について国要望を行う。	人権同和教育啓発センター

③ プライバシーの保護

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	市の保有する個人情報保護の取組み	個人情報保護条例に基づく管理個人情報保護ファイルの整備	令和5年度から個人情報保護法に基づく取扱いとなったことを受け、個人情報保護ファイルの内容を整備し、個人情報の適正な管理に努めた。	実情に応じた適正な個人情報保護の管理を図ることができた。	各課が保有する個人情報保護ファイルの状況について都度整備を行い、個人情報の適正な管理を継続する。	総務課
2	市民や事業者に対する個人情報の適正な管理や取扱の推進	市民や事業者に対して個人情報の適正な管理や取扱いについての啓発を行う。	他機関から提供された啓発ポスターの掲示、広報はまだ及び浜田市ホームページにおいて周知を行った。	一定程度啓発を図ることができた。	引き続き、関係機関からの啓発ポスターの掲示や、広報及びホームページを通じて啓発に努める。	総務課

④ 迷信等

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	「六曜」をはじめ、根拠のない迷信等に同調し偏見や差別を助長しないよう啓発	広報やHPなどで啓発を行う	指導主事による巡回講座で、迷信等にも触れた。HPなどでの啓発は行わなかった。	一定程度啓発を行うことができた。	引き続き、研修や情報発信を行う。	人権同和教育啓発センター

⑤ 災害に伴う人権

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	自然災害等において人権に配慮した被災者支援や避難所運営に努める	防災と連携した男女共同参画の取組	防災部局と男女共同参画部局が連携し、双方が情報共有した。また、内閣府男女共同参画局主催のシンポジウムに両部局が参加し、防災分野における女性の参画拡大に向けて学習した。	担当部局が日頃から疎通を図り関係性を築くことができた。	担当部局の意見交換を検討する。	防災安全課 人権同和教育啓発センター

⑥ 自死遺族

NO	事業名 イベント名 取組	令和5年度			令和6年度	所管課
		計画	実績	評価・課題	計画	
1	自助グループへの支援や自死遺族の心情への配慮と相手の立場に立った対応	自助グループへの支援や自死遺族の心情に配慮した対応と周知啓発 ・ホームページ、広報掲載及び会場確保 ・しまね分かち合いの会・虹J交流会への参加	しまね分かち合いの会・虹及びグリーフケア芳縁の活動に関してホームページ、広報掲載及び会場確保の支援を行った。しまね分かち合いの会・虹のJ交流会に参加し、自死遺族の心情について理解に努めた。	自助グループへの支援を行う中で、自助グループとのよい関係性の構築を図ることができてきている。	自助グループへの支援や自死遺族の心情に配慮した対応と周知啓発 ・ホームページ、広報掲載及び会場確保 ・しまね分かち合いの会・虹J交流会への参加	健康医療対策課

■ 浜田市の評価

様々な人権課題に対し、部署を横断し連携した取組を行うことができた。人権課題への取組は、人権同和教育啓発センターや人権同和教育室を中心としながら、関連部署や機関と連携を取って行っていく必要がある。

総括表

■各評価一覧

大分類	中分類	浜田市の評価
1 あらゆる場における人権教育・啓発の推進	(1) 学校等における取組	教育活動全体を通して、幼児・児童・生徒・学生の発達段階に応じた人権尊重の意識を高める教育を行うことにより、人権教育・啓発の推進が一定程度図られた。令和6年度も学校等における取組を継続することにより、それぞれの人格や個性の違いをお互いに尊重し合い、自分の大切さとともに他人も大切にすることができる態度や実践力の醸成に努める必要がある。
	(2) 家庭・地域・職場における取組	家庭・地域・職場においては、日常生活上の様々な人権問題に気づきをもたらすことに取組み、様々な機会を捉えて研修等による啓発を行うことができた。なお、研修機会が限られているため、可能なところから関係団体への働きかけを行うなど、家庭・地域・職場における人権意識の向上に向けて取組みを進める必要がある。
	(3) 職員等の人権意識向上への取組	市職員、学校教職員、保健・福祉・医療・消防関係職員に対してあらゆる場において人権教育・啓発を行うことにより、職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身に付け、人権尊重の視点に立って職務遂行していくための一助となった。様々な人権課題があることから引き続き人権同和問題研修の実施に努め、職員等の人権意識の高揚に努める必要がある。
	(4) 関係機関等との連携	国・県を始めとした関係機関や浜田人権擁護委員協議会など各種団体等と連携して、あらゆる場において人権教育・啓発を行うことにより市民等への人権啓発を図ることができた。また、人権を考える市民グループの人権をテーマとした講座実施など自主的な活動の支援を行い、市民グループの育成にも一定程度繋がった。引き続きあらゆる場において人権教育・啓発の推進を図る必要がある。
2 各人権課題に対する取組	(1) 同和問題	部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえて日本固有の差別問題である同和問題を重要な人権課題と捉え、その歴史や差別の実態を十分認識し、差別意識の解消のため、学校、地域での取組みを積極的に行うことができた。また、行政においては本人通知制度の実施による差別につながる身元調査の抑制などに取り組み、差別意識の表面化の抑制には一定程度繋がっていると考えられる。引き続き、各種取組を継続することにより差別意識の解消を目指す必要がある。 なお、事業所に対する人権同和問題の啓発については取組みが少ない状況がみられるため、今後、商工関係団体への講師派遣の周知を行うなど、事業所における人権同和問題の啓発にも努める必要がある。
	(2) 女性	女性に対する差別の解消に向けては、職場、家庭、地域における様々な格差を解消する環境整備は進んできており、市民や企業の意識改革が進んでいると感じる。また、男女の固定的な役割分担意識を解消するための教育や啓発活動も積極的に進めており、徐々に効果が表れている。一方、DVなどの心身の安全を脅かす行為については、重大な事件につながることもあるため、引き続き、関係機関との連携を密にし、情報共有や相談体制の充実に努めていく必要がある。
	(3) 子ども	児童福祉施設や小中学校において、相談が受けられる組織、支援制度、環境を用意し、職員への教育を行うなど、体制を強化できた。しかし、子ども本人がSOSを出したり相談を求めたりすることは容易にできるものではなく、表面化しない事例も多数あると考える。今後は、子どもの権利条約を周知するなど、子どもも大人と同じように声が上げやすい社会を目指し、啓発を行う必要がある。
	(4) 高齢者	高齢者が健康で安心して暮らせるための体制を整えることができた。また、増加傾向にある高齢者虐待の防止についても、体制を維持し研修を行い強化することができた。高齢化は今後も進行し続けることから、引き続き高齢者の心身の健康維持や差別防止のため取組を行っていく必要がある。
	(5) 障がいのある人	障がい者が健康で安心して暮らせるための体制を整えることができた。また、障がいを理由とした差別や障がい者虐待の防止についても、関係機関と連携し、相談体制の維持と支援事業の利用促進を行うことができた。今後も様々な障壁（心のバリア、環境のバリア、情報のバリア、制度のバリアなど）のバリアフリー化や、全ての人に配慮したユニバーサルデザインによるまちづくりを行っていく必要がある。
	(6) 外国人	外国人が読みやすくするためにごみカレンダーを多言語表記し、小中学校で外国にルーツがある児童生徒にサポートするなど、様々な取組を行うことができた。また、異文化に触れたり理解したりする機会を市民に提供することができた。外国人への人権侵害は、日常生活に必要な情報や地域の文化・慣習がわからないことが原因で、学校や職場などで発生することから、引き続き、外国人が住みやすいまちづくりを行っていく必要がある。

総括表

■各評価一覧

大分類	中分類	浜田市の評価
2 各人権課題に対する取組	(7) 患者や感染者等	感染症に関する情報発信を随時行うことができた。エイズ患者やハンセン病の回復者及びその家族に対しては、正しい知識や理解不足から差別や偏見が発生することから、引き続き、正しい知識の普及や情報発信に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に5類感染症に分類されたこともあり、それまでのような人権侵害や誹謗中傷は目立たなくなったが、引き続き正しい情報発信を行っていく必要がある。
	(8) 犯罪被害者とその家族	犯罪被害者などを社会全体で支援する機運を高めるための啓発や、相談支援機関の周知を行うことができた。犯罪被害者とその家族は、犯罪の直接的な被害にとどまらず、精神的、経済的にも大きな影響を受ける場合が多く、そのうえ周囲からの無責任な言動による二次的被害で苦しめられることも少なくないことから、引き続き、啓発や相談支援機関の周知に努める必要がある。
	(9) 刑を終えて出所した人等	再犯防止や社会復帰に寄与する取組について、島根あさひ社会復帰促進センターと連携し行うことができた。刑を終えて出所した人やその家族に対し、本人に真摯な更生の意欲がある場合であっても根強い偏見や差別意識があり、就職や住居に影響し困難な状況になることから、浜田市再犯防止推進計画に謳う再犯防止の取組や更生する人への人権侵害の抑制に努める必要がある。
	(10) インターネット等による人権侵害	情報モラルの啓発と教育に関する事業を行うことができた。近年は、様々な人権課題に関する誹謗中傷や人権侵害はインターネット上で発生し、拡散されて大きな問題となっている。また、詐欺や強盗などの犯罪につながるなど、情報モラルを向上させるための教育や、インターネットの監視、情報開示などの救済制度が必要であり、引き続き事業に取り組む必要がある。
	(11) 性の多様性（性的指向、性自認等）	性の多様性に関する啓発や教育に、特に力を入れて実施することができた。また、島根県内市町村共同で「島根県パートナーシップ宣誓制度」が開始し、宣誓したカップルは、行政手続きの一部が家族と同様に行えるようになった。今後は、島根県パートナーシップ宣誓制度の認知度を高める取組や、提供できる行政サービスの拡大を行い、性の多様性に関する理解促進に努める必要がある。
	(12) 様々な人権課題	様々な人権課題に対し、部署を横断し連携した取組を行うことができた。人権課題への取組は、人権同和教育啓発センターや人権同和教育室を中心としながら、関連部署や機関と連携を取って行っていく必要がある。

■全体評価

あらゆる人権課題に対し、人権同和教育啓発センターと全庁が連携し、教育、啓発、相談体制、支援制度、関連機関との関係構築など、様々な事業を実施した。また、令和5年7月に「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」を施行し、市民等の人権意識の向上や市の取組及び姿勢の強化に寄与し、機運を高めることができた。

人権課題には様々なものがあり、市民の関心や話題により、時に大きな問題となる場合がある。そのため、各種事業は繰り返し行うことが必要である。引き続き、人権の基本理念の普及のため、あらゆる場面や手段で教育と啓発を行っていく。